

《大阪事務所イベントスペース利用要領》

- ・対象期間 平成31年4月～平成32年3月
- ・会場使用料 無料
- ・販売手数料 手数料は必要ありません。
販売に関しては出展団体が直接購入者との受渡しをしていただきます。
- ・期 間 各イベントにつき1週間以内 (土・日・祝日は休業日)
- ・営業時間 09:00～18:00
- ・面積 約30平方メートル
- ・対象 観光キャンペーン、物産展等
(例) 特産品実演販売、生産者による直接販売、旬の特産品販売、観光キャンペーン等
- ・職員の派遣 主催団体はイベント担当職員を派遣すること。
- ・貸出備品等 イベントテント(縦180×横270)5張、テントウェイト20個、長机(縦150×横45×高70)10台、椅子数台、のぼり(ポール・台)4組、投光器5個、テレビ(DVD)、屋内延長コード、横幕、※白布やビニールシートはありません。
- ・その他の機材等のレンタル 看板制作などとあわせてイベント業者に頼む場合と、レンタル店から直接レンタルする場合があります。必要があれば大阪市内の業者を紹介いたします。地元から機材を持ち込んでも構いません。
- ・留意事項 室内は火気厳禁。電気ポットなど電気調理器は利用可。ただし、電力量が大きくなるとブレーカーが落ちる可能性がありますので、使用する機器については事前にご相談ください。
- ・その他 事務所内のほか、ビル管理者を通じて、ポスターを掲示したり、ビラを配布して、イベントの宣伝をします。ポスター、ビラ等を早めにご用意ください。
- ・参考 イベントスペース活用事例 (別添)

< 愛媛県大阪事務所概要 >

- 所在地 〒550-0002
大阪市西区江戸堀1-9-1 肥後橋センタービル 1階
- TEL 06-6441-2829 ○FAX 06-6441-2830
- 交通 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 (7番出口から50m、徒歩1分)
- 開所時間 9:00～18:00 (土日祝日は閉所)
- 施設概要 商談・各種相談コーナー 約4㎡ (4人用)
イベントスペース 約30㎡
- HP http://www.pref.ehime.jp/h30101/1175393_2246.html

愛媛県大阪事務所のイベントスペースの概要

○所在地

〒550-0002

大阪市西区江戸堀 1-9-1 肥後橋センタービル 1 F
(地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 7 番出口から徒歩 1 分)

T E L : 06-6441-2829 F A X : 06-6441-2830

開所時間 9 : 00 ~ 18 : 00 (土日祝日は閉所)

○貸出備品

イベントテント (縦 180 × 横 270) … 5 張

テントウェイト … 20 個

長机 (縦 150 × 横 45 × 高 70) … 10 台

椅子 … 数台

のぼり (ポール・台) … 4 組

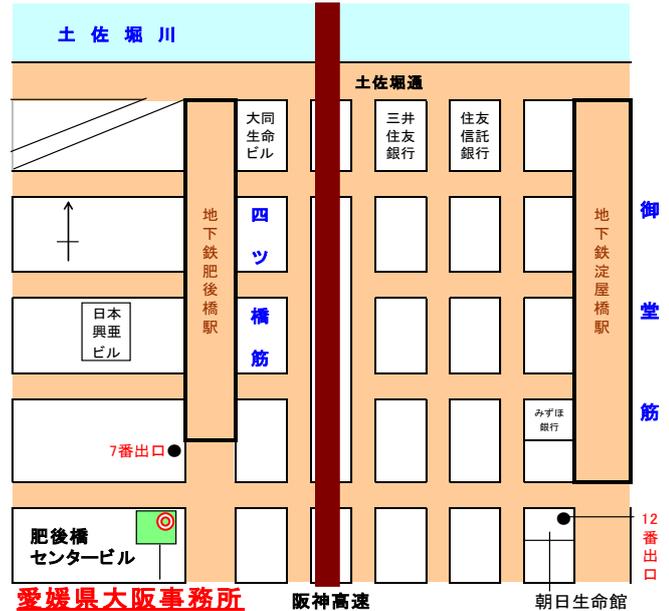
投光器 … 5 個

横幕

テレビ (DVD)

屋内延長コード

※白布やビニールシートはありません。



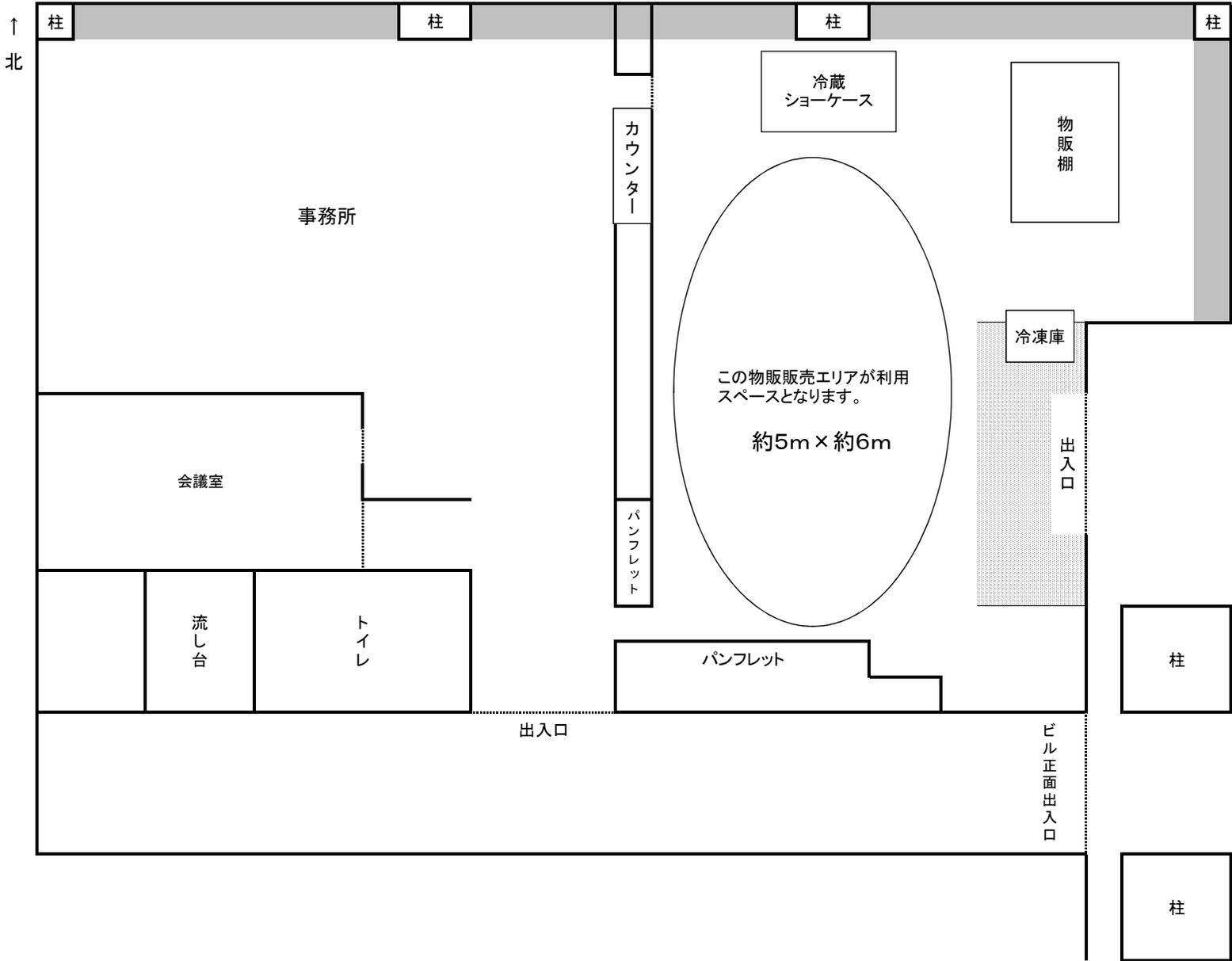
○その他の機材等のレンタル

看板制作などとあわせてイベント業者に頼む場合と、レンタル店から直接レンタルする場合があります。必要があれば大阪市内の業者を紹介します。地元から機材を持ち込んでも構いません。

○留意事項

室内は火気厳禁です。電気ポットなど電気調理器は利用できます。ただし、電力量が大きくなるとブレーカーが落ちる可能性がありますので、使用する機器については事前にご相談ください。

事務所内のほか、ビル管理者を通じて、ポスターを掲示したり、ビラを配布して、イベントの宣伝をします。ポスター、ビラ等を早めにご用意ください。



公開空地

四ツ橋筋